

高岡市物価高騰対応低所得世帯支援事業(ギフトカード配布) 送付先変更届

高岡市長 宛て

市区町村
受付印

ギフトカードの送付先について、下記のとおり変更を届出します。

※配布対象者以外の者が届出又は受け取りを行う場合、必ず裏面の委任状を記入してください。(本人死亡の場合を除く)

1 ギフトカード配布対象者

(フリガナ) 氏名	生年月日	住民登録住所
	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2 送付希望先(送付先住所及び受取人)

(フリガナ) 氏名	配布対象者との続柄	住 所
		電話 ()

3 変更の理由(該当するものに○)

- 対象者が施設・病院等に入所(入院)しており、本人による受け取りが困難なため
- 法定代理人(成年後見人等)が選任されているため
(法定代理人であることが確認できる登記事項証明書が必要)
- 対象者本人が死亡し、相続人代表者が受け取りを行うため
(同居でない親族の場合は、被相続人との関係を証明する書類が必要)
- その他(理由を記入:)

【提出書類】

『物価高騰対応低所得世帯支援事業(ギフトカード配布) 送付先変更届』

※必要事項をご記入ください。

ギフトカード配布対象者、送付希望先、変更の理由(本様式上部)

署名(本様式下部)

委任状(本様式裏面)※該当者のみ

『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』

※提出者のマイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート、在留カードのコピー等を本様式裏面に添付してください。

【同意事項】

本届出の提出にあたり、下記事項について同意したものとみなします。

- ギフトカードの受取、管理、使用等をめぐって、親族間(兄弟姉妹等)や関係者間で生じた紛争やトラブルについて、本市は一切の責任を負わず、介入いたしません。必ず関係者間での合意を得た上で届出してください。
- 配布対象者と受取人の関係を市が調査する場合があります。
- 届出内容に虚偽があり、不当にギフトカードを受け取ったことが判明した場合は、カードに入金されている金額と同額を返還いただく場合があります。

※記入漏れや提出書類の不備はありませんか。(不備がある場合、ギフトカードを送付できない場合があります。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 提出者氏名

【委任状(代理人が変更届を提出する場合)】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	配布対象者との続柄	代理人生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、物価高騰対応低所得世帯支援事業(ギフトカード配布)送付先変更届の提出を委任します。			本人氏名	署名

本人(代理人)確認書類

①顔写真のついているものいずれか1点

マイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート、在留カードのコピー等
または

②顔写真のついていないものいずれか2点

健康保険証、資格確認書、介護保険証、年金手帳のコピー等

※有効期限内のものに限る。

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

※法定代理人の方は、法定代理人であることが確認できる書類
(登記事項証明書等)のコピー

※相続人代表(同居でない親族の方)は、被相続人との関係を証明する書類
(続柄の確認できる戸籍、法定相続情報一覧図等)のコピー